

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

バヌアツ共和国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について (P2)
2. 別送荷物について (P3)
 - (1) アナカン・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について (P4)
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について (P5)
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について (JICA の安全対策については、隊員ハンドブックを参照) (P6)
6. 交通事情について (P6)
7. 医療事情について (P6)
 - (1) 予防接種
 - (2) 医療機関
 - (3) 医薬品、衛生用品
 - (4) 現地での傷病
8. 防蚊対策について (P9)
9. 任国での運転について (P9)
10. お問い合わせ (P9)
11. その他 (P9)
 - (1) 電気製品等について
 - (2) 現地での服装について
 - (3) 住宅事情

1. 赴任時の携行荷物について

(1) 赴任時に必ず持参するもの

- ◎公用旅券 (必ずパスポートホルダーに入れ、携行して下さい。)
- ◎DSV (査証)
- ◎派遣に関する合意書
- ◎隊員ハンドブック
- ◎Health & Medical Record =ピンク色の冊子
- ◎国際協力共済会・会員ハンドブック
- ◎当座の生活費 15 万円分程度の米ドル (長期隊員の場合) ⇒4.(3) 参照 (短期隊員の場合、長期隊員と制度が異なります。必ずご確認ください。)
- ◎スーツ又はジャケット (男性の場合ネクタイも) (日本国大使館等表敬訪問時に着用)

※DSV (査証) について

預入荷物に入れず、必ず公用旅券 (※出国時に必ず押印を受けてください) とともに携帯してください。航空会社チェックイン時、経由地、バヌアツ入国審査時に公用旅券と共に提示してください。

(2) 注意が必要な携行品

●経由地による注意

それぞれの経由地、国によって検疫のルールが異なります。オーストラリアの場合は検疫及び荷物チェックが非常に厳しいのでご注意ください。利用航空便により乗り継ぎの方法も異なります。

各国 ETA (電子入国登録) に関しては、利用便が決まり次第、詳細をお知らせします。

- ・オーストラリアの検疫についての詳細は以下のサイトをご参照ください。

[検疫 \(embassy.gov.au\)](http://embassy.gov.au)

- ・食料品 (日本食含む) : 過去、食料品がたびたび没収されています。
- ・酒類等の液体物 : 本邦空港免税店で購入した酒類等の液体物は、手荷物のままでは経由地(シドニーまたはブリスベン他)で没収されます(液体物の購入は経由地のチェックイン後に購入される方が無難なようです)。
- ・危険物等 : 逮捕の可能性も否定できませんので、十分ご注意ください。

※2019年4月の移民法の改正により、持ち込み禁止物品を所持していた場合、当局は当該物品を所持していた人のビザをキャンセルし、オーストラリアへの入国を禁止することができるようになりました。この新規則の下でビザがキャンセルされた場合、その後3年間に渡って新たなビザは付与されないとのことですのでご注意ください。

●バヌアツ入国時の注意

海外からの違法な持ち込みへの対応を厳正化しています。食料品を持ち込む場合は、入国カードの「食品」にチェックを入れ、税金を払う心構えを持ってください (空港で支払い)。あまりに税金が高額になった場合は、あきらめて没収される潔さも必要です。

- ・海産物 : 「わかめ」「のり」「乾燥エビ」などの海産物は、過去に没収された事例があります。
- ・動植物 : 果物、はちみつ、種子、ナッツ類は持ち込めません。
- ・農業資材、中古キャンプ用品、中古スポーツ用品の持ち込みには、土壌が付着してい

る可能性があるため、申告が必要です。

- ・規定以上のタバコの持ち込み：課税対象になります。
- ・公序良俗に反するような書籍・雑誌（ポルノや露出度の多い写真など）：日本で販売されている一般の週刊誌等も対象となる可能性がありますので、週刊誌の写真などにはご注意ください。DVDなども大量の所持が確認された場合、検閲を受けるため、一旦没収されることがあります。

2. 別送荷物について

(1) アナカン・郵送等の利用について

荷物の輸送は、アナカン・国際宅配便（郵便）となり、それぞれ手続き・サービス内容が異なりますので、ご自身でよくご確認ください。留意点として、荷物が届くまでの期間が状況により大きく変わる可能性があり、任地にて直ぐに使用する予定の物は携行荷物としてご持参されることをお勧めします。

- ・携行荷物同様、動植物を持ち込むことはできませんので、荷物に入れしないでください。
- ・食料品は、別途課税されることがあります。内容物に「海産物」「のり seaweed」などが含まれていると、通関の際に、没収、もしくは、数千円以上の税金を課せられる場合があります。
- ・送付先には事務所住所、宛先には自分の名前を必ず記入ください。

<記入例>

To : Ms. Vanu Atuko
c/o JICA VANUATU OFFICE,
4th floor, Air Vanuatu Building,
PMB 9005, Port Vila, VANUATU
Tel. (678)-23546

●郵便

郵送については、以下から確認できます。

[国・地域別の差出可否 - 日本郵便 \(japanpost.jp\)](http://japanpost.jp)

バヌアツへの EMS や SAL 便はコロナ禍以前からありません。現在航空便と船便が利用可能です。荷物が届くと、事務所にバヌアツの郵便局から「引取り通知（Item for Collection）」が来ます。その紙を基に各自郵便局へ引き取りに行ってください。通関、関税等の手続きと必要経費は、荷物の大きさ、商品の値段によって異なります（次項（2）通関情報を参照）。2021年1月1日（金）から通関電子データの送信が義務化されました。物品を内容品とする国際郵便物を手書きのラベルなどで差し出されると、通関電子データが送信されないため通関の遅れや返送のおそれがあります。通関電子データ送信「推奨」対象国に該当しますので、発送時に各自ご確認ください。

●宅配便及び別送手荷物（アナカン）

民間の宅配便業者を利用したアナカンもこちらに含まれます。事務所に連絡が来て、ポートビラ通関局での通関手続きが必要となります。

送付可能な内容物については、運送業者へ直接問い合わせ願います。到着に要する日数は荷物の多少、経由地により異なりますので、早めの手続きをお勧めします。（大量の荷

物を送る場合、通関書類の作成が遅くなって引き取りに時間がかかるのと、保管料金を取られることがありますので、次の項をよく読んでご準備ください。

(参考情報)

[25 kg ボックス - 配達 | FedEx 日本](#)

[フェデックス 10kg・25kg ボックス運送料金表](#)

(2) 通関情報について

●郵便で送る場合、航空便で約数週間程度かかります。また、経由地で開封されることや、中身を盗まれることなどのトラブルがありえます。内容物の価格等の必要項目の記入は必ず行ってください。未記入の場合、通関処理ができないという理由で、荷物の受け取りができない場合もあります。任期中に荷物を送る可能性のある場合、留守家族等にも充分ご説明願います。

荷物の引き取りは、事務所に届いた「引取り通知 (Item for Collection)」を持って、郵便局へ取りに行きます。その際に、関税の金額が提示されます。関税は、内容物、個数及び重量により異なり、これらは郵便局の担当者により判断が異なる場合があります。宅配便と同様、手数料と日数 (2 週間程度) がかかることをご了承ください。

●アナカン (宅配便で送る場合)

通関手続き (免税通関) が必要となり、着任後 6 ヶ月間以内は、通関輸入税の免税措置が受けられます。荷物受取の際、通関業者へ免税手続きのための書類作成費用、受け取り手数料等の支払いが必要です。免税手続きのための書類作成費用、受け取り手数料等がかかり、多い場合 (5 箱を超えるような場合) は高額となることもあります。

手続きは、早くても 2 週間程度かかります。少しでも円滑な荷物の引取りを行うには、日本から荷物を発送した時点で送り状 (インボイス) の写しと AWB (航空送付状) または B/L (船荷証券) をバヌアツ支所宛に、PDF ファイルにてメール添付でご連絡ください。(内容物によっては、P/L (梱包明細) や C/O (原産地証明) が必要になります。) 連絡の際には、隊次、氏名を忘れずに明記してください。食料など一部の内容物は、発送前に通関局に届出が必要となりますので、ご注意下さい。基本的に、発送後から荷物が到着する前までの間に、免税手続きを行われなければなりません。

着任して 6 ヶ月以内に、留守宅家族等が荷物を送る場合も、同様の手続きを要しますので、送り状 (インボイス) の写しは大切に保管するよう伝えてください。

●個人荷物の引き取りなどに関する事務所の支援内容

バヌアツ国内における個人荷物の引き取りに関する経費負担は、各自の責任となります。事務所は情報提供や免税手続きのサポートは行いますが、荷物引取りに関しては基本的にご自分で行っていただいております。

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況

●現地で購入可能な PC

英語版のデスクトップ型、ラップトップ型 Windows 機は購入可能ですが、日本語ソフトの利便性等を考慮すると本邦から持参されることをお勧めします。機種の種類は限られ、かなり割高ですが、現地でも購入は可能です。また、日本語版の各種パソコンソフトは購入できないため、事前に日本で購入するか、ソフトによってはオンライン等で購入することになります。パソコントラブルに備え、パソコンの OS ソフト、リカバリー

ディスク等も忘れずに持参してください。

●インターネットへの接続

固定回線を使った ADSL 及び光回線（自宅用）、モバイル Wi-Fi ルーター（月極契約、プリペイド式）、スマホ携帯電話を介したテザリング接続など、さまざまな選択肢があります。主なサービス提供会社は、次の 3 社（Digicel / Vodafone / WANTOK）です。各社提供のサービス内容については随時更新されるので、各自で HP 等から情報を取得してください。

●海外でのパソコンの使用について

- ・海外で故障した時の保証や修理などメーカーの注意事項等を事前に調べておくことをお勧めします。
- ・その他の留意事項に関しては、「その他（1）電気製品等について」を参照下さい。
- ・ネット接続が不可能な地域を除き、事務所からの連絡、書類のやりとりなどは主に、E-Mail または、携帯電話の SMS 等を利用しています。

（2）携帯電話の普及状況

- ・安全確保を目的に、全隊員にスマートフォンを貸与しています。
- ・バヌアツで貸与されるスマートフォンは、Dual SIM 対応（一つの端末で異なる通信会社の SIM カード 2 枚を利用可能）の機種で、2 社の異なる通話圏で通話が可能です。
- ・通話料、データ通信料は個人負担となります。国際電話の受発信も可能です。
- ・日本の携帯電話は海外ローミング対応の GSM/3G/4G 対応携帯電話であれば利用可能ですが、高額であるため、利用に際しては各自でご判断願います。
- ・僻地では、いずれの通信会社も圏外になる地域があります。安全確保のため原則、携帯電話が繋がらないエリアへの移動を制限しています。

4. 現金の持ち込み等について

（1）現金持込にかかる注意

総額 100 万バツ以上の現金を持ち込む場合には、事前申告の必要があります。

（2）両替状況

- ・現金の両替：バヌアツ国際空港内の両替所、銀行、市街の両替所等にて外貨の両替が可能です（日本円、米ドル、豪ドル、ユーロなど）。
- ・銀行の営業は月曜～金曜です。市街の両替所は土曜日の午前中も開いています。
- ・交換レート：
※最新レートは下記サイト等でご確認ください。

[Currency Converter | Foreign Exchange Rates | OANDA](#)

- ・クレジットカードや海外対応キャッシュカードの使用：

首都とサント島のルーガンビルでは、一部の ATM 及び銀行窓口で、クレジットカードまたは、日本の都市銀行の海外 ATM 対応のキャッシュカードで、日本の口座から現地通貨にて現金の引き出しが可能です（手数料がかかりますのでご注意ください）。

ホテルや高級レストランなどでは、VISA・MASTER 等のクレジットカードの使用が可能です。手数料が 3～10% 上乗せされます。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

(長期隊員)

着任後、赴任した月を含む四半期分として支所から生活費が支給されます。しかし、銀行口座の開設に合わせて入金するため、引き出せるまでに赴任後 2~6 週間かかります。それまでの生活費および生活準備金として 15 万円分程度の米ドルを準備しておくことをお勧めします。

(短期隊員)

長期隊員と異なり、原則として短期隊員は現地での生活費の支給はありません。赴任前に日本の指定口座に振り込まれた外国旅費、内国旅費および外国日当から現地での生活に必要な分を持参してください。上述 4. (2) の通り、クレジットカードの利用も可能で、それを踏まえて持参する現金額をご準備ください。任国における生活費の目安ですが、日本での生活費を参考にしてください。(日本と同程度あるいは割高なものも少なくありません。)

5. 治安状況について (JICA の安全対策については、隊員ハンドブックを参照)

- ・ バヌアツは他国に比べると治安は安定していますが、悪化傾向にあります。途上国で生活するにあたって遵守すべき基本的な注意事項を頭に入れ、日常生活において用心を怠らないようにしてください。ほとんどの犯罪被害、特に重大な被害は、基本的な防犯対策を怠らなければ未然に防げます。
- ・ 一般に性犯罪と空き巣が多いという傾向があり、凶悪犯罪も稀に発生しています。近年は飲酒・マリファナ等を起因とする犯罪が増加しているほか、クリスマス休暇前後や長期休暇の際には窃盗・空き巣が増えるので注意が必要です。日中・夕方に被害に遭う可能性もありますが、特に夜間(暗くなった後)や早朝の単独での外出は絶対に避けてください。
- ・ 外国人女性が被害となったレイプ事件も毎年発生しています。

6. 交通事情について

首都ポートビラ市内ではバンタイプの小型乗合いバスが利用できます。市内は一律 150 バツの均一料金。(2026 年 3 月時点。)ルーガンビル市内ではタクシー及びバンタイプの小型乗合いバスが利用できます。タクシー：市内は一律 200 バツ、バス：1 人 150 バツ。(2026 年 3 月時点。)

早朝、夜 7 時以降、悪天候の時は、バスは少なくなります。夜間等にやむを得ず移動しなければならない時は、事前にタクシーを予約するなどの手配をするようにしてください。

また、バヌアツは、日本とは違って、車両は左ハンドル右走行であり、日本のような「歩行者優先」という概念はなく、多くのドライバーは歩行者がいても、止まることはありません。横断する時には特に注意が必要です。

ポートビラ市内及びルーガンビル市内は、坂も多く交通量も多いことから、自転車の使用を禁止しています。

7. 医療事情について

バヌアツの医療水準(医療設備や医療の質)は日本に比べると決して良くありません。加えて、天候や航空機の整備不良等により島間移動や国外移動が速やかに行えないことも少なくありません。このような背景から日頃から健康管理が大変重要で、安全と同様に「自

分の身は自分で守る」よう、赴任前から意識づけるよう心がけてください。赴任中に傷病があった場合は早めの対応（受診、相談）を心がける必要があります。歯科などは、できるだけ日本で治療を終えられてくることをお勧めします。

いずれの傷病に関しても、予防と早期対応が肝要となります。不織布マスクや手指消毒液は、薬局やスーパーマーケットなどで入手可能ですので、日頃から手洗い励行などの感染予防対策を徹底するようにしてください。

（１）予防接種

●以下のワクチン接種は任意ですが、罹患するリスクがあり、接種を推奨しています。接種歴を踏まえ、医師のご相談の上、接種をご検討下さい。

●A型・B型肝炎、破傷風、腸チフス、麻疹、狂犬病

（参考）厚生労働省 [FORTH | 国・地域別情報](#)

※なお、腸チフスは現在、バヌアツでは在庫はありません。

（２）医療機関

●公立病院

・ポートビラ市にはバヌアツ国立病院、サント島には北部州病院があり医師が常駐しています。

・バヌアツでは、限られた診察・検査しかできません（MRI 検査、脳波・運動負荷心電図・ホルター心電図等の検査や透析治療（一部の積咳治療は不可）。また、血液検査についても、試薬切れや検査器の故障で検査ができないことがあります。

・バヌアツで検査できない検体検査（血液・尿など）は海外の検査機関に送ることがありますが、検査結果判明までに 1 週間から 1 ヶ月かかることがあります。

・ICU 室は、バヌアツ国立病院の外科病棟内に 2 床にあります。バヌアツ国内での輸血は緊急時でない限り受けない方針としています。

・専門医が少なく、オーストラリア、中国政府等から派遣された契約医師（ボランティア含む）がメインのため、治療可能な科目は限定されます。

・医療施設は清潔感に欠け、スタッフの医療サービスの質は高くなく、病院内は常に混雑しており、長時間待たされることも稀ではありません。

●私立病院

・民間の医療機関はポートビラ市とルーガンビルに、数件のクリニックと薬局がある程度です。開業医と薬剤師のほとんどは、バヌアツ在住の外国人で占められています。レントゲン・超音波検査が可能なクリニックもあります。薬が必要な場合は、医師から処方箋を貰い、薬局で薬を購入することになります。

・オーストラリアへ検体を送付する場合は、検査判明まで数週間かかることもあります。

●歯科および眼科

・歯科治療は、ポートビラ市に私立の歯科医院が数軒あり、治療が可能です。初期の齲歯治療、詰め物の再装着などの簡単な治療以外は勧めていません。また治療費は非常に高額です。赴任前に必ず歯科検診を受け、義歯の微調整や疾患があれば治療を完了しておいてください。

・ポートビラ市に眼鏡店があり、検眼・処方、単純な眼鏡やコンタクトレンズ作成や洗浄水も販売されていますが、在庫が安定していません。予備の眼鏡やコンタク

トレンズを持参することをお勧めしています。また、普段コンタクトレンズのみ着用の場合でも、土埃（珊瑚粉塵）で着用が困難であったり、離島では清潔な水の確保が困難であったりする為、眼鏡を持参し必要に応じて使用することを勧めます。

（3）医薬品、衛生用品

●医薬品の購入

ポートビラ市内の薬局でオーストラリア、フランス製などの医薬品の購入が可能です。胃腸薬、解熱剤、総合感冒薬、眼薬、サプリメントなどは、処方箋無しで購入可能です。慢性疾患治療薬や抗生物質（抗生物質入りの軟膏や目薬含む）は、処方箋が必要です。在庫が一定しておらず、在庫がない時は海外にオーダーするため数週間かかることもあります。

●携行することが望ましい医薬品

・常用している持病（アトピー性皮膚炎、痔）の薬、使い慣れた日本の医薬品（虫刺されの薬や胃腸薬、目薬など）などを必要に応じて持参してください。慢性疾患治療薬については、日本と同じものを入手できないため必ず持参してください。現地で受診や投薬が必要な方は英文の診断書や薬剤情報を持参して下さい。

・日本で多く売られている解熱剤や風邪薬（アスピリン系・バファリンなど）はマラリアやデング熱にかかった際、病状の悪化、病気の判定を難しくさせるため、発熱直後、病気が判明しないうちは服用できません。

・マラリアやデング熱の際に使用しても問題のない解熱鎮痛剤はアセトアミノフェン系（商品名：タイレノール、パラセタモール、カロナール等）でバヌアツでも入手できます。

・島嶼国では皮膚疾患が最も多く、虫咬傷などで病院に行くまでの間の応急処置として、日本の薬局で購入できるムヒやリンデロンなどのステロイド系軟膏があれば便利です。

●現地で調達できる衛生用品

生理用品（タンポンは時々入手可）、避妊具（コンドーム）、マスク、包帯、ガーゼ、昆虫忌避剤（スプレー、ロールタイプ）、蚊取線香、殺虫剤、日焼け止めクリーム、消毒液、蚊帳も入手可能です。

（4）現地での傷病

・バヌアツはマラリア及びデング熱の汚染地域です。「マラリアのABC」及び「デング熱のABC」等を熟読の上、予防と治療についてしっかりと学んでおいてください。

・皮膚病として、虫刺されや傷跡などが化膿し隆起する蜂窩織炎（ほうかしきえん／俗名：ボイラ）がよくみられます。虫刺されや擦り傷などの搔き壊しに注意し、皮膚を清潔に保つようにしてください。真菌症や疥癬、ノミ・ダニによる皮膚疾患も多いです。

・寄生虫症も多くみられます。

・急性上気道感染症（扁桃腺炎、感冒など）や高温多湿のため食物も腐敗しやすく、停電や電流が安定しないことから、冷蔵・冷凍管理が難しく、下痢、腹痛等の感染性胃腸疾患もよくみられます。

・日差しが強く、高温多湿の気候のため、熱射病や熱中症、脱水症などに陥りやすいので注意が必要です。

- ・シガテラ中毒（魚食による食中毒）も時折発生します。加熱や冷凍をしてもシガテラ中毒の毒性は失われないため、リーフフィッシュを食べる際には注意が必要です。
- ・レプトスピラ症は、レプトスピラ菌を持つネズミの血液や尿で汚染された水や土壌、床に素足や素手で触れることで感染することもあります。

7. 防蚊対策について

バヌアツはマラリア及びデング熱の汚染地域であり、首都やルーガンビル以外の離島や村落部では特に注意が必要です。マラリアやデング熱予防は、蚊に刺されないようにするのが一番の予防です。蚊帳や虫よけスプレー等の防蚊対策物品はバヌアツで購入できます。また、離島に派遣される隊員で希望者にはマラリア治療薬を赴任時に配布します

8. 任国での車輛の運転について

バヌアツでは、隊員の運転は認めていません。

9. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下のボランティア班共有アドレス宛にメールでお問い合わせください。

【宛先】ボランティア班共有アドレス： Vanuatu_VC@jica.go.jp

【件名】赴任前問い合わせ（氏名）

※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。

※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

10. その他

(1) 電気製品等について

- ・電圧は240V 50Hzです。プラグ形状はO型もしくはO2型です。
- ・240Vから100Vへの変圧器はバヌアツでは購入できないので、日本で購入し持参することをお勧めします。
- ・時々、停電が発生し、回復時に定格（240V）以上の電圧が一時的に流れることがあるため、パソコンを利用する場合は、サージプロテクター（過剰電圧防護装置）と呼ばれる機器を利用することをお勧めします。製品の種類は少ないですが、現地購入が可能です。
- ・その他、種類は豊富ではありませんが、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、テレビ、ステレオ等電化製品が購入可能です。価格は仕様や購入店によって異なりますが、日本と比較して、同額から3倍程度となります。

(2) 現地での服装について

当地での服装は、職場にもよりますが、男性は襟付きシャツ（ネクタイ無し）、女性はシャツ及び膝丈のスカート、アイランドドレスが一般的です。（中央省庁が職場の場合あるいは訪問の際に、ジャケット着用が現時点で義務付けられています。表敬訪問では、ジャケットを着用します。）当地の商店でも洋服は購入できますが、日本に比べて高価です。現地の服装であるアイランドシャツ（男性用）及びアイランドドレス（女性用）は比較的安価です。地方では女性がズボンを履くことを好まない村があります。女性隊員は、性犯罪から身を守るためにも、アイランドドレスや丈の長いスカートを着用するなど、肌を露出しない服装を心掛ける必要があります。

履物については、廉価なビーチサンダルを除き、サイズ、品数ともに限られており、希望どおりの物を購入することは難しいと言えます。必要に応じて日本から持参することをお勧めします。基本的に日中の日差しが強いため、日傘、サングラス、日焼け止めなどがあると良いですが、5～8月は上着が必要な肌寒い日もあります。

(3) 住宅事情

- ・着任直後（オリエンテーション期間）は、現地語学訓練を実施する施設近くのホテルを利用します。
- ・活動開始後は、原則としてバヌアツ政府との取極めで用意された配属先提供の住宅（職員住宅等）に居住することになります。配属先から住居の提供がない場合は、JICAが民間住宅を契約し、住居費を支払います。隊員は契約上テナントとして使用します。
- ・家具や生活用品の備え付けは住居により異なりますが、洗濯機等の大型家電は備えていない、もしくは共用の場合が少なくありません。
- ・住居の安全に関しては、JICA支所が契約している安全対策クランクが確認し、必要であれば窓への防御柵の設置やドア錠の増設など、十分な対策を支援します。

以上